算式ＸⅣ

$$\frac{\sum_{n=18}^{30}(B_n \times C_n) + \sum_{n=20}^{30}(D_n \times E_n)}{533\text{円} \times A}$$

算式ＸⅣの符号

A　測定単位の数値

B_n　地震防災対策特別措置法（平成７年法律第111号。以下「地防法」という。）に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業に係る経費に充てるため平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債のうちD_n以外のものの額に相当する額

$C_{18} = 0.027$

$C_{19} = 0.026$

$C_{20} = \underline{0.02661}$

$C_{21} = 0.032$

$C_{22} = 0.032$

$C_{23} = 0.031$

$C_{24} = 0.030$

$C_{25} = \underline{0.030}$

$C_{26} = 0.023$

$C_{27} = \underline{0.022}$

$C_{28} = 0.0012$

$C_{29} = 0.0011$

$C_{30} = 0.00105$

D_n　地防法第４条の規定に基づく公立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の幼稚部、小学部若しくは中学部の校舎、屋内運動場又は寄宿舎で、やむを得ない理由により補強が困難なものの改築事業又は地震による倒壊の危険性が高いものの補強事業に係る経費に充てるため平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（原子力発電施設等立地地域振興特別事業に係るものを除く。）の額に相当する額

$E_{20} = \underline{0.03725}$

$E_{21} = 0.043$

$E_{22} = 0.045$

$E_{23} = \underline{0.043}$

算式ＸⅣ

$$\frac{\sum_{n=18}^{29}(B_n \times C_n) + \sum_{n=20}^{29}(D_n \times E_n)}{560\text{円} \times A}$$

算式ＸⅣの符号

A　測定単位の数値

B_n　地震防災対策特別措置法（平成７年法律第111号。以下「地防法」という。）に基づく国庫補助率のかさ上げが行われる事業に係る経費に充てるため平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た地方債のうちD_n以外のものの額に相当する額

$C_{18} = 0.027$

$C_{19} = 0.026$

$C_{20} = \underline{0.031}$

$C_{21} = 0.032$

$C_{22} = 0.032$

$C_{23} = 0.031$

$C_{24} = 0.030$

$C_{25} = \underline{0.024}$

$C_{26} = 0.023$

$C_{27} = \underline{0.002}$

$C_{28} = 0.0012$

$C_{29} = 0.0011$

D_n　地防法第４条の規定に基づく公立の幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の幼稚部、小学部若しくは中学部の校舎、屋内運動場又は寄宿舎で、やむを得ない理由により補強が困難なものの改築事業又は地震による倒壊の危険性が高いものの補強事業に係る経費に充てるため平成ｎ年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（原子力発電施設等立地地域振興特別事業に係るものを除く。）の額に相当する額

$E_{20} = \underline{0.044}$

$E_{21} = 0.043$

$E_{22} = 0.045$

$E_{23} = \underline{0.044}$